

令和元年度第1回 小笠原諸島世界自然遺産 地域連絡会議 議事録

■日時 令和元年7月1日(月) 16:00~18:30

■場所 小笠原世界遺産センター／母島村民会館／関東地方環境事務所

■議事次第

(1) 連絡調整事項

1) 今年度の管理機関における取組状況・予定について

(i) 顕著で普遍的な価値の保全に関する事項

(ii) その他保全に関する取組み

2) 参画団体から連絡・調整を図りたい事項について

(2) 報告事項

(3) その他

■資料

資料1 世界遺産管理に係る主な取組状況

資料1別添 令和元年度における各機関の重点事項など

資料2 各種報告事項

資料3 事前にいただいた質問への回答

参考資料1 小笠原諸島世界自然遺産地域連絡会議 設置要綱

参考資料2 平成30年度第2回小笠原諸島世界自然遺産 地域連絡会議議事録

参考資料3 遺産管理に関する検討体制及び今年度の会議スケジュール

■協議結果概要

○会議は公開で行われた。

○主な意見は以下のとおりであった。

(1) 連絡調整事項 1) 今年度の管理機関における取組状況・予定について

(i) 顕著で普遍的な価値の保全に関する事項

<保安全管理計画の改訂>

- ・ 保安全管理計画と世界自然遺産の管理計画がダブルスタンダードにならないよう、留意して改定すべきである。
- ・ 指定ルートの中には、利用者の大変多いルート、観光協会としてガイド利用しているルートも多くある。観光協会や地域の意見を取り入れながら検討してほしい。

<母島における温浴処理施設の設置>

- ・ 温浴処理施設は、短期的には一時的な施設として港湾区域内への設置を目指し、将来的には林野庁が計画中の母島の施設内に恒久的な施設として設置することも検討してほしい。

<愛玩動物条例の調整状況>

- ・ これまでの検討経緯について、地域連絡会議の参画団体の方には、特に詳しく説明して理解してもらうことが重要である。

(1) 1) (ii) その他保全に関する取組み、2) 参画団体から連絡・調整を図りたい事項について

＜オガサワラシジミ、オガサワラカワラヒワの保全対策＞

- ・ オガサワラシジミとオガサワラカワラヒワについて、いずれも絶滅の危機に瀕しているが、管理機関の説明から緊迫感が感じられない。
- ・ オガサワラシジミの絶滅危機の原因を村民だより等で広く周知してほしい。
- ・ 域外保全が進んでいる種は、将来的に再導入を考えることになるが、どういった状況になれば再導入できると判断できるのか、条件を具体的にすることが課題整理に繋がるのではないか。

＜有人島におけるネズミ対策状況＞

- ・ ネズミは自然環境、衛生環境両面から根絶が望まれる。有人島におけるネズミ対策は、遺産登録当時から挙がっていた課題であり、適宜新技術を取り入れながら、確実に根絶を目指していくべきである。
- ・ かつての小笠原諸島ネズミ対策検証委員会で積み上げた知見がうまく生かされていない、引き継ぎが上手くされていない。もう一度過去の議論の成果を振り返るとともに、各機関が課題を整理し、地域連絡会議のメンバーも含めて再確認すべきである。
- ・ ネズミの根絶に向けて動いているところで、管理機関が根絶は困難としているのは、全くオーソライズされていないはずである。
- ・ 植物への影響についても、モニタリング対象とすることを検討すべきである。
- ・ 農地については、村の補助で対策を進めてもらっているが、農業者の負担もあり、農業被害もまだある。引き続き支援をお願いしたい。

＜オガサワラオオコウモリの食害対策＞

- ・ オガサワラオオコウモリはどんどん個体数が増え、食害被害も出始めている。国の天然記念物ではあるが、人間と共生していく方策として、駆除も検討していく必要がある。
- ・ 天然記念物としての目標が見えない。オオコウモリの現存数の把握、目標の設定を進めていくべきである。
- ・ 母島は専業農家が多いことを考慮すれば、大事になる前に早めに話し合いの場を設ける等の対策が必要である。
- ・ 登録前からの要望であり、登録5年目の管理計画策定時に加筆された「地域団体等の自主的な活動を支援する」という方針に則り、個人や民間団体で行っている共生の努力に対して行政支援をいただきたい。

＜カイガラムシの増加＞

- ・ 最近、父島の山でカイガラムシが増えているように感じる。今後、悪影響が出たり、対策が必要になったりすることはないのか、地域連絡会議から科学委員会に

投げかけたい。

<その他>

- ・地域連絡会議は、世界自然遺産に登録される前から地域住民との意見交換の場として、それぞれの立場で意見を出し合いながら登録を目指してきた。登録以降は、様々な課題を共有する唯一の場となっている。地域連絡会議の存在意義そのものを考え直す必要があるのではないか。

(2) 報告事項

- ・ご意見、ご質問なし。

(3) その他

<ワーキング、検討会の整理・合理化>

- ・ワーキング、検討会等の集まりが多数開催されているが、同じ話題を何年も繰り返している印象がある。数年の話し合いで解決しない事項は、新たに予算化・事業化を検討したり、科学委員会へ投げかけたりといった整理をすべきである。
- ・地域連絡会議のメインテーマは「父島、母島における人と自然（世界遺産的価値と）の共生のあり方」と考える。行政事業の報告も重要ではあるが、第一に（世界遺産的価値との）共生において課題を持っている項目を話し合う場と位置づけるべき。その目標に基づいて資料説明、検討の順序を組み立て、課題を整理してほしい。
- ・まず、管理計画上、世界遺産的価値をどのように担保しているのか、関連法や各機関の立場を再確認し明確にすべき。その上で、今抱えている担保上の課題等を整理して、事業検討会、WGのわりふり、目標や課題等、スケジュール等を明確にすべきである。

■議事録

○関東地方環境事務所・田村次長から挨拶

- ・本日は、令和元年度第1回小笠原諸島世界自然遺産地域連絡会議にお集まりいただき、感謝申し上げます。事務局を代表し、関東地方環境事務所長に代わり、私よりご挨拶させていただきます。なお、本日付の人事異動により、牧谷邦昭所長から瀬川俊郎所長に代わったこと、お知らせする。
- ・改めまして地域の皆様には、小笠原の世界自然遺産の保全について、ご理解、ご協力をいただき厚く御礼申し上げます。
- ・また、昨日、一昨日と原田環境大臣が小笠原を視察し、世界自然遺産の価値の保全について、引き続き対策を継続・強化していく必要性について、改めて強く認識されたと聞いている。また、歓迎会をはじめ、小笠原村の皆様、村長はじめ関係団体、また本日ご出席の地域連絡会議の皆様には、視察全般を通じてご協力を賜り、帰り際には原田大臣自らが大変喜んでいただくとともに、皆様にはよろしくお伝えくださいと申しておったと聞いている。

る。この場をお借りして感謝申し上げます。

- ・平成 23 年 6 月に小笠原諸島が世界自然遺産に登録され、今年の 6 月で 9 年目を迎えた。遺産価値の保全については、陸産貝類ではチヂマカタマイマイ等の補強・再導入にむけた検討や調査、東京都を中心としたノヤギの駆除による固有植物の回復等、着実に対策が進んでいる。
- ・一方、母島へのニューギニアヤリガタリクウズムシの侵入防止をはじめとする、侵略的外来種対策については、引き続き検討や対策が必要である。また、小笠原航空路の検討が始まる等、社会情勢も変化しつつあり、遺産価値への影響も考えていかなければならない。
- ・本日は世界遺産の保全管理に係る主な取組状況について、各機関より重点事項や特に連絡調整を図りたい事項についてご説明する。遺産価値の保全にあたっては、地域団体の皆様のご理解とご協力が不可欠である。各管理機関と地域団体の皆様が連携し、地域一体となってより一層効果的な保全を推進していきたいと、よろしくお願ひしたい。

○小笠原村・森下村長より挨拶

- ・本日は令和元年度第 1 回地域連絡会議にお集まりいただき感謝申し上げます。
- ・一昨日、昨日と原田環境大臣が小笠原に来島され、世界自然遺産の取組について精力的にご視察をされた。私もご視察に同行し、小笠原の自然や文化、歴史についてお話をさせていただいた。
- ・また、29 日の夜には歓迎の交流会を開催させていただいた。6 月 29 日という日は、8 年前のその日、小笠原諸島が世界自然遺産として登録された日でもあり、ちょうどその日に環境大臣をお迎えできたということに、不思議なご縁を感じている。
- ・令和という時代を迎えたが、小笠原のすばらしい自然を子どもたちや後世に引き継いでいくということ、これは新たな時代になっても変わらず我々の使命であると考えている。
- ・先日の村議会において、世界自然遺産の保全事業の目指す先は何かという質問を受けた。これに対し、私は「人が自然を損なうことなく、適切に活用しながら暮らしつつ、世界自然遺産地域が小笠原本来の姿を取り戻している状況である」と答えた。これは、人と自然が共生している姿そのものではないかと考えている。
- ・その姿を皆様と共有し、将来の世代に引き継いでいくためにも、それぞれの事業を進めていくことの意義を確認し合いながら、時には必要な見直しを行い、一步一步着実にそして粘り強く進めていけるよう、引き続き皆様と協力していきたいと考えている。本日もご議論の程よろしくお願ひしたい。

(1) 連絡調整事項 1) 今年度の管理機関における取組状況・予定について

(i) 顕著で普遍的な価値の保全に関する事項

- ・菅野（小笠原自然保護官事務所）：「議事（1）連絡調整事項」のうち、「1）今年度の管理機関における取組状況・予定について」は、資料 1 に世界遺産管理に係る主な取

組状況として整理している。昨年度は全ての取組について説明していたが、今回は事前に資料を配布し内容を確認いただけていること、時間も限られていることから、今年度の重点的な取組や特に管理機関として説明したいもの、地域の方とご議論が必要なものをピックアップして説明し、議論していきたいと考えている。まずは「(i) 顕著で普遍的な価値の保全に関する事項」について議論し、その後「(ii) その他保全に関する取組」、「2) 参画団体から連絡・調整を図りたい事項について」、事務局から順に説明をお願いしたい。なお、事前に質問をお受けしているものについては、説明の中であわせて回答もしていただきたい。

○資料 1、資料 1 別添、資料 3 に基づき林野庁関東森林管理局・山本、小笠原支庁・齋藤、環境省小笠原自然保護官事務所・黒江、小笠原村・岡島、環境省本省・横山から説明を行った。

○また、「母島における温浴処理施設の設置」について、小笠原支庁・齋藤より、補足説明を行った。下記は、補足説明の内容。

・ 齋藤（小笠原支庁）：「母島における温浴処理施設の設置」の中で説明のあった港湾施設の使用について、補足説明する。港湾施設は、小笠原支庁では港湾課が所管課であるが、私から説明する。先ほどの説明にもあったとおり、港湾施設用地上に恒久施設として温浴処理施設を設置することは難しいと考えているが、目的外使用として許可申請に基づいて一時的に温浴処理施設を設置することは可能と考えている。申請・許可の手続きを取るため、審査に時間を要するほか、許可が下りるか否か現時点で確実なことは言えないが、引き続き相談を受ける等、支庁としてできる限りの協力はさせていただきたいと考えている。

○説明に対し、以下の意見交換及び質疑応答があった。

・ 鈴木（小笠原自然文化研究所）：愛玩動物条例について、団体として協議会や愛玩動物 WG に参加させていただいており、内情はよくわかっているつもりだが、これまでも様々な場で提言しているとおり、村がこの条例の制定を目指している経緯について、世界遺産と密接に係る地域連絡会議の参画団体の方には、特に詳しくご説明して理解してもらうことが重要だと考えている。周知の徹底をお願いしたい。世界遺産の保全管理に係る取組の多くは、IUCN の指針やコメントに沿って実施されてきているが、ペットに関しては、IUCN とは別の方針で進んできた。IUCN は、小笠原で行われている希少種保護のためのネコ対策を評価しつつも、将来的にはペットを排除した方が良いのではないかというコメントを残している。それに対し、地域は IUCN の方針を選択せずに、これからもペットと暮らしていける環境を作っていくことを目指している。その中で人とペットと野生動物が共生できることを示すために制定している条例と認識して、私たちはこれまで取り組んできた。そうした背景や村の目標を地域連絡会議の参画団体の皆さんには特に丁寧に説明していただきたい。内容に関する細かな議論はあると

思うが、まずはなぜそうした方針を取っているのか、行政機関の中には立場上 IUCN と同じ考えを持ち得る方々も小笠原村の取組を支持してきたということをみなさんに伝えていただき、本格的な条例施行に向けた広報をしていただきたい。

- ・菅野（小笠原自然保護官事務所）：ご提案ということで、承りたい。
- ・金子（小笠原村観光協会）：改訂保全管理計画と世界自然遺産の管理計画との関係性を示す図について、もう一度説明してほしい。
- ・山本（関東森林管理局）：図の左側が森林計画に係るもの、右側が世界自然遺産に係るものとして整理している。左側に書かれている「小笠原森林生態系保護地域保全管理計画」は、平成 20 年 3 月に策定されたもので、今までは改定を行っていなかった。一方、「世界自然遺産小笠原諸島管理計画」は、昨年度末に改定されたものである。保全管理計画改定にあたっては、世界自然遺産の管理計画の内容を踏まえて修正を行いたいと考えている。
- ・金子（小笠原村観光協会）：世界自然遺産の管理計画に基づいて保全管理計画を改めるという認識であれば良いと思う。双方がダブルスタンダードのようになってしまうと困ると思い質問させていただいた。
- ・瀬堀（小笠原村商工会）：母島で検討されている温浴処理について、将来的には父島でも実施予定なのか。
- ・黒江（小笠原自然保護官事務所）：母島には、陸産貝類を捕食する外来プラナリア、ニューギニアヤリガタリクウズムシがまだ入っていないということで、まずは母島で対策を始めたいと考えている。母島で技術が確立できれば、父島に適用することも考えられる。まずは母島で行うが、父島でも使える技術はどんどん使っていきたいと考えている。
- ・葉山（小笠原環境計画研究所）：温浴処理施設の説明の中で、支庁の齋藤課長から一時的な設置であれば港湾区域内への設置も許可できる可能性があるというありがたいお言葉をいただいたので、短期的には一時的な施設として港湾区域内への設置を目指して進めていただくとして、将来的には林野庁が計画中の母島遺産センターに恒久的な施設として温浴処理施設が整備されると良いと思う。
- ・馬場（関東森林管理局）：現在林野庁で施設の整備を検討している場所が、温浴処理施設の設置場所として立地的に適しているかどうか検証が必要であると思う。現時点では、施設内に温浴処理施設を整備するか否かという議論はされていない状況である。今後環境省とも協議をしていきたい。
- ・葉山（小笠原環境計画研究所）：引き続き前向きな議論をお願いしたい。
- ・金子（小笠原村観光協会）：保全管理計画の改訂の中で、利用に関する事項として「指定ルート維持・管理、見直し」とあるが、大変利用者の多いルート、観光協会としてガイド利用しているルートもたくさんある。それらについての見直し、検討は、どのような場で議論されているのか。今年度、保全管理計画に関して議論される「小笠原諸島

森林生態系保護地域部会」に、小笠原村観光協会は参画していない。指定ルートに関する議論について、情報をいただきたい。

- ・馬場（関東森林管理局）：小笠原村観光協会さんには、部会への参画をお願いしているところである。ぜひ参画いただきたい。部会の中では、指定ルートの見直しの方向性について説明させていただいている。当然、地域連絡会議のメンバーや地域住民のご意見も伺いながら、見直しをしていくことになる。まだ方向性を議論しただけの段階であるので、今後の進め方については引き続き検討していきたい。
- ・金子（小笠原村観光協会）：事前事後とも説明を受けていないため判断ができないが、団体として部会に参画するかどうかは、個別に話をさせていただければと思う。
- ・小西（母島観光協会）：小笠原村観光協会と同様に、母島観光協会も参画していないのではないかと。茂木理事には話が通っているかもしれないが、母島観光協会はこういった扱いになっているのか。
- ・山本（関東森林管理局）：母島観光協会については、茂木理事に委員として参画いただいている。
- ・小西（母島観光協会）：観光協会の理事として参画していることから、茂木を通じて観光協会にも必要な情報が提供されているはずであるという認識か。
- ・山本（関東森林管理局）：そのとおりである。
- ・小西（母島観光協会）：茂木とも確認を取るが、事務局としては茂木と林野庁さんだけで話が進んでいるというイメージがあった。林野庁さんとしては母島観光協会として参加していると認識されているということか。
- ・山本（関東森林管理局）：そのとおりである。
- ・小西（母島観光協会）：承知した。

(1) 1) (ii) その他保全に関する取組み、2) 参画団体から連絡・調整を図りたい事項について

○資料1、資料1別添、資料3に基づき環境省小笠原自然保護官事務所・黒江、林野庁森林生態系保全センター・角崎、小笠原村・岡島から説明を行った。

○説明に対し、以下の意見交換及び質疑応答があった。

- ・瀬堀（小笠原村商工会）：有人島におけるネズミ対策について、先日、厚生省の関係者が来島していたが、その際、ネズミから人へ伝染する病気の話になった。来年、東京オリンピックが開催されるということもあり、厚生労働省としてはネズミや蚊が媒介する伝染病について対策を強化しており、小笠原にも調査に来たそうである。そういった情報は環境省にも共有されているのか。厚生省と遺産事務局の連携はあるのか。
- ・黒江（小笠原自然保護官事務所）：特にない。
- ・瀬堀（小笠原村商工会）：では、厚生省は独自に調査を行っているのみで、現地機関へ調査結果の報告等はしていないということか。ネズミは自然環境、衛生環境両面から根

絶が望まれる。遺産に係るメンバーも、ネズミが人体に与える影響について、状況を完全に把握しているわけではないだろう。ネズミは根絶を目指して対策を進めなければ効果が期待できない。カゴ罠や殺鼠剤での対策を続けていても、根本的な対策を取らなければ、いつまでも同じ議論を繰り返すだけである。この課題は、世界遺産になった当初、9年前から挙がっていたものである。黒江さんからネズミの避妊薬について紹介があったが、中国では2015年に環境配慮型の避妊薬で対策を行っているようである。小笠原としてのプライドも大切だが、良いものは積極的に取り入れていくべきではないか。対策は環境省だけでなく、村を挙げて地域で取り組んでいかなければならない。属島でネズミを根絶したとしても、ネズミは船に乗って移動する。ゴールデンウィークに入港した外国船にはきちんとネズミ返しがついていたようだが、そうした管理を徹底していかなければ、同じ過ちを繰り返し、また膨大な予算を使うことになる。

- ・ 黒江（小笠原自然保護官事務所）：厚生省と連絡を取っていないと話したが、調査計画については保健所経由で話を聞いていた。ただし、結果の報告は受けていない。きちんとコミュニケーションを取るようになっていきたい。良いものはどんどん取り入れていくというご意見には賛同する。技術開発も検討していきたい。
- ・ 鈴木（小笠原自然文化研究所）：一番初めに厚生省が調査を始めた際に、行政機関・関係者向け、島民向けに説明があった。その中で、外国船の寄港がある小笠原では、デング熱やマラリアを媒介するネズミと蚊に絞って調査するという説明を受けている。地域連絡会議のメンバーを始め多くの人に参加し、時間を費やしたネズミの検証委員会があった。そのときに積み上げたネズミに関する知見が、関係機関できちんと共有されておらず、忘れ去られてしまったり、引き継ぎがなされていなかったりしているように感じる。同じ議論が繰り返される理由の半分は、引き継ぎが上手くいっていないことにあるのではないか。こうした場でこういった発言をするのは意地悪くて申し訳ないが、苦言を呈さなければならない状況にあると思っている。また、科学委員会と合同開催した数年前の地域連絡会議でも、地域からはネズミの話題を特出しした。その際、大河内委員長が「集落、公衆衛生、農地の対策は、通常地域の自治体、小笠原で言えば村がやっている。自然関係については環境省さんや林野庁さんでしょう。そういった役割分担の整理はすでにできている。」と切り分けをしていただいた。過去と同じ議論になるかもしれないが、まずは各機関が課題を整理し、地域連絡会議のメンバーも含めて再確認しなければ、過去に我々が費やした時間が無駄になってしまう。過去には良い話し合い、良い整理がされているため、今一度振り返ってほしい。
- ・ 鈴木（小笠原自然文化研究所）：オガサワラシジミとオガサワラカワラヒワについて、丁寧に回答いただくことは大切だが、各行政機関から説明いただくだけで大丈夫なのだろうか。いずれも絶滅宣言を出すか否かという危機的な状況にさらされているとも聞く。この程度の説明で済む話なのか不安である。まずは科学委員会で議論すべき内容かもしれないが、地域連絡会議に対してもこれで良いのだろうか。今すぐお答えいただ

く必要はないが、質問への回答として若干不十分と感じた。

- ・金子（小笠原村観光協会）：ネズミ対策については、ロッキさん、鈴木さんの指摘のとおりで、過去に時間をかけて行われた議論の結果が引き継がれていないと感じる。特に、資料1別添に「有人島でのネズミの低密度化・根絶に向けた目途がたっていない状況であり」とあるが、この認識で止まってしまっている点が問題である、と数年前から議論されている。資料3の中で「有人島でネズミを根絶することはほぼ不可能に近い」と言い切ってしまうのも良くないだろう。ネズミの根絶は難しいかもしれないといったことは、どこでもオーソライズされておらず、みな根絶に向けて動いているはずである。有人島で根絶できなければ属島でも根絶は不可能ということになってしまう。
- ・似田貝（関東地方環境事務所）：ネズミ対策については、ご指摘のとおり重要な問題と認識しているが、環境省の中での問題としてお話しをさせていただくと、各種対策・事業に優先順位をつけて対策をしている中で、正直兄島のネズミ対策で精いっぱい、有人島まで手が回っていないという現状である。新たに何かの対策に手をつけようとすると、何かの手薄になってしまうという現状は、他の機関も同じだと思うが、この点は遺産管理において悩ましい部分であると認識している。また、過去の議論について引き継ぎが不十分ではないかというご指摘については、反省してぜひもう一度振り返るとともに、関係機関と相談していきたいと思う。
- ・吉井（OWA）：現場に出ている感覚では、夜間車で外に出るとネズミが大量に出てくる。それは観光面でもあまり良くないだろう。また、先ほどネズミによる希少鳥類や陸産貝類への顕著な被害は確認されていないということだったが、植物に対しても悪影響が出るのではないかと懸念している。ネズミは以前から植物の葉を落としたり幹をかじったりしていたが、最近特定の場所でオガサワラビロウの堅い葉柄までかじって葉を落としている、そのあたりもモニタリングの対象として検討していただければと思う。
- ・菅野（小笠原自然保護官事務所）：ネズミ関連では、農業被害も懸念されると思うが、農協さんからはいかがか。
- ・瀬古（父島農協）：農家からもネズミによる農業被害の報告は受けている。村からいただいた補助で対応してもらっているが、難しい部分もあるようなので、引き続き補助、支援をいただけたらと思う。
- ・門脇（母島農協）：自然環境保全、遺産管理の一環として行われたネコの捕獲事業によってネズミが増えている可能性があるということで、確かに村から補助はいただいているが、それでも農業者の負担はたくさんある。また、例えばネズミ被害を顕著に受けるトウモロコシ、スイカ、メロン、かぼちゃなど、かつて小笠原の特産品だったものも、現在育てている農家はほとんどいない状況である。作型の変更や水不足などの原因もあるが、農家に話を聞くと作ってもネズミに食べられてしまうから、という声も聞こえてくる。ネズミだけが要因ではないが、農業にも少なからず影響があるということをお

伝えたい。

- ・小西（母島観光協会）：オガサワラシジミについて、絶滅を回避するために域外飼育の場所を増やすことは必要だと思うが、絶滅の原因に全く触れていないことに違和感を覚える。村民への情報提供の中で、そういった話をしてもらえるなら良いが、前回も今回も全く触れていないということは、何度議論しても仕方がないのだろうか。絶滅の原因がわからないまま、再導入等をして同じことを繰り返してしまうのではないか。生息環境に何か問題があるのであれば、もとの環境を取り戻さなければならないだろう。そのあたりの知見があるのか気になる。また、村民だより等でも情報提供をしてほしい。
- ・小西（母島観光協会）：もう一点、言おうか言わまいか迷ったが、遺産センターの話の中でも聞いていないという回答があったが、前回か前々回か、すぐには実現できないが引き続き検討していきたいとお話していた。そのことがきちんと引き継ぎされておらず、議論がリセットされてしまっているのではないか。失礼だがもう少し引き継ぎをきちんとしてほしいと思う。
- ・黒江（小笠原自然保護官事務所）：オガサワラシジミについて、今日は説明を省いてしまったが、来週の昆虫講演会の中では、もう少し丁寧に説明させていただこうと考えている。現時点では、オガサワラシジミの絶滅要因は一つではなく複合的な要因だったのではないかと考えられている。グリーンアノールの影響も要因の一つではあるが、食草となっているオオバシマムラサキやコブガシの開花不良があったこと、平成29年に大型台風が3日間停滞したことなどが複合的に関わって、個体数が激減してしまったと考えられている。それに加えて、ここ最近干ばつが続いていたことも原因の一つになっているかもしれない。このあたりの話は、来週の講演会でも説明させていただこうと考えている。
- ・馬場（関東森林管理局）：母島の施設の件については、昨年の説明者も私であるし、きちんと引き継いで検討を進めているところである。先ほど聞いてないとお話ししたのは、温浴施設を中に取り込むという点について、ご相談を受けていないという趣旨であった。施設の件については、ここで前向きな話をできる状況ではないが、内部では調整、検討を進めている。
- ・小西（母島観光協会）：了解した。ありがとうございます。

○資料3に基づき環境省小笠原自然保護官事務所・黒江、小笠原村・岡島から説明を行った。

○説明に対し、以下の意見交換及び質疑応答があった。

- ・瀬堀（小笠原村商工会）：オオコウモリの食害被害について、今年はマンゴー等の果実の結実が良かった。2～3年に1度の果実の豊作年には、オオコウモリが集落や農地にも多数出てくる。コウモリのモニタリングをしてほしい。資料の中でもモニタリングと

という言葉がよく出てきているが、調査するだけでなくその先の具体対策の検討まで行ってほしい。オガサワラオオコウモリは国の天然記念物であるため、駆除ができない現状ではあるが、あまりにも増えてしまって食害被害を及ぼすようであれば、対策を考える必要があるのではないか。この狭い島でオオコウモリが増えれば、農地に餌を求めるのは当たり前のことだろう。村が主導してトリカルネットによる対策を進めているが、これにも限界がある。オオコウモリと共存・共栄していくには、今のままでは不十分ではないか。トリカルネットも 2~3 年で破れてしまう。オオコウモリの目線で見ても、個体数がどんどん増えて餌がないという状況はかわいそうである。一方で農家の方はコウモリのために農作物を植えているわけではなく、殺処分を検討し始めている農家もいるようである。それだけ増えてしまっている。国の天然記念物であつてもうまく対策を取るなど、人間と共生していく方策を検討していかなければならないのではないか。

- ・ 瀬古（父島農協）：同じことになってしまうが、農業の被害は確実に出てきているため、より良い方法で対策をしていっていただけることを願っている。
- ・ 門脇（母島農協）：母島は父島に比べてコウモリは少ないが、ここ 1~2 年徐々に増えており、畑にも被害が出始めていると聞く。まだ、多くの農家は実感がないようだが、実際に被害を受けている方や敏感な方は認識しているようである。母島は専業農家が多いことを考えれば、大事になる前に早めに話し合いの場を設ける等、対策する必要があるように思う。
- ・ 菅野（小笠原自然保護官事務所）：資料 3 の p.4 にもあるとおり、母島の食害対策については、関係機関・関係者の協力を得ながら話し合いの場を設けて対策を行っていかねばと考えている。
- ・ 鈴木（小笠原自然文化研究所）：文化庁のトリカルネット事業は、世界自然遺産関係の事業では珍しく、人間生活の目線に立って事業を行っている。長年続いている事業であり、本当に感謝している。ただし、注目していただきたいのは、平成 27 年度の 20 件 2492 m²を最後に、申請件数が下降の一途をたどっている点である。一方で、私たちが把握しているオオコウモリの事故・トラブル件数は、多発している。今年は大渴水で、しかも 2016 年に次いで 3 年間で 2 度も、50 年に一度のレベルの大渴水が起きていて、オオコウモリだけでなくネズミの動態も異常である。今、多くの生物学者が調べているところだが、超大型台風が来た後のような、非常事態である。特に父島では非常に大きな被害が出ている。ロッキさんがおっしゃる通り、餌不足などによるオオコウモリの死亡事故は多発していて、今もなお食い止められていない状況である。地域連絡会議において管理計画に対して IBO が強く主張したのは、世界遺産的価値との共生のための住民の努力を行政は支援する、ということで、昨年改定で明文化していただいたはずである。平成 27 年に文化庁の事業が始まって以降、IBO は毎年家庭菜園を中心に自分たちで資材を配って設置し、自分たちでできる範囲のボランティア活動をしてきた。今年

は、各職員がポケットマネーをはたいて、数十万円単位で材料を買い、配布して回っている。こうした活動を行政に支援してもらいたい。ネズミもコウモリも今後も皆で協力して話し合いを続けていくという結びになっているが、そうではないのではないか。過去と同じ作業になっても良いので、すぐに課題の整理をすることが重要ではないか。やるべきことは連絡でも、集まることでもなく、皆で課題の整理をすることではないか。そうでなければ、ネズミもコウモリも前に進めない。すぐに集まって課題を整理し、課題解決に向けたスケジュール、計画づくりをお願いしたい。

- ・菅野（小笠原自然保護官事務所）：そのあたり、管理機関からコメントはないか。
- ・鈴木（小笠原自然文化研究所）：今は IBO の取組を例にとったが、希少種との共生のために農家個人が苦勞しているという話も同じである。
- ・瀬堀（小笠原村商工会）：今、鈴木さんがおっしゃったように、環境省だけで対策を取るという話ではなく、地域でアイデアを出し合って、共存共栄していく必要があるだろう。国の天然記念物であっても、守るものは守る、守らないものは殺処分するなどといった整理が必要なのではないか。現時点では目標すら見えていない。レッドデータブックでは、1000 頭が一つのボーダーとなっているようだが、オガサワラオオコウモリはどうだろうか。感覚的にはもっといのように思える。オオコウモリの現存数の把握、目標の設定を進めていくべきではないか。
- ・黒江（小笠原自然保護官事務所）：コウモリについて、有識者の先生からは加害する個体が 1 頭でもいれば被害が出ると聞いている。父島では個体数が回復傾向にあることから、潜在的に加害する個体もそれなりにいると考えている。先ほど鈴木さんがおっしゃったような課題整理の場として、保護増殖検討会を立ち上げ、中期計画をまとめたところである。このあと、食害対策と文化財保護法との調整も進めていきたいと考えている。環境省だけで背負うのは難しい部分もあるため、地域の皆さんにも協力いただきながら進めていきたい。
- ・森下村長：村の立場として皆さんのご意見にお応えできることはあまり多くないが、地域連絡会議の存在意義そのものを考え直す必要があるのではないか。地域連絡会議は、世界自然遺産に登録される前から地域住民との意見交換の場として、それぞれの立場で意見を出し合いながら登録を目指してきた。登録以降は、様々ある課題を共有する唯一の場となっている。管理機関は地域連絡会議への臨み方を考え直す必要があるのではないか。
- ・吉井（OWA）：資料には記載されていないが気になっていることとして、わかる団体がいれば教えてもらいたいが、最近、父島の山でカイガラムシが増えているように感じる。今後、悪影響が出てきたり、対策が必要になったりすることはないのか。
- ・瀬堀（小笠原村商工会）：カイガラムシは本当にたくさんいる。クロアリが媒介しているのではないか。
- ・鈴木（小笠原自然文化研究所）：カイガラムシは、農地から山の中まで本当にたくさん

いる。素人考えでは、アリによって爆発的な変化が起きているのではないかと思う。カイガラムシについては、地域連絡会議から科学委員会に投げかけたいこととして挙げられる。

- ・金子（小笠原村観光協会）：オガサワラシジミやカワラヒワ、陸産貝類、ハンミョウ等、各島で絶滅が懸念される生き物がいる中で、域外保全が上手くいっている種については、将来的に再導入を考えることになるのだろうが、どういった状況になれば再導入できると判断できるのか、どういう環境が必要なのかを具体的にすることが、課題整理に繋がるのではないか。もちろん、先ほどのシジミの話の中にあつたように、複合的な原因ではっきりとした断定が難しいということもあるだろうし、「わからない」というのも一つの課題であると思う。
- ・菅野（小笠原自然保護官事務所）：陸産貝類保全 WG や各種保護増殖事業検討会等においても、地域からのご意見として報告、検討を進めていきたい。

○資料 2 に基づき環境省小笠原自然保護官事務所・黒江、小笠原自然文化研究所・鈴木から説明を行った。

○小笠原支庁・齋藤から、北硫黄島調査におけるドローンの不時着について、口頭で説明を行った。下記は、口頭説明の内容。

- ・齋藤（小笠原支庁）：先月東京都事業として実施した北硫黄島調査において、植生の調査のためにドローンを飛行させていたところ、急に高度が低下し、林内に不時着をした。離陸を試みたが、不時着時にプロペラを損傷し、離陸はできなかった。急峻な場所に不時着したため、残念ながら回収は断念した。原因については直接的には、自動着陸モードが発動し、操作不能に陥ったとのことだが、今後の対策も含めて原因の検証を行い、適正な運用につなげていきたいと考えている。

○説明に対し、以下の意見交換及び質疑応答があつた。

- ・特に意見なし。

○資料 3 に基づき小笠原環境計画研究所・葉山、小笠原自然文化研究所・鈴木から説明を行った。下記は、小笠原自然文化研究所・鈴木による補足説明の内容。

- ・鈴木（小笠原自然文化研究所）：ワーキング、検討会、連絡会等の集まりが多数開催されているが、行政機関も地域団体も会議によって疲弊している状況ではないか。一つの提案としては、ワーキングや連絡会と名付けられているものについては、1~2 年で対策が立てられるような課題を持った集まりと整理していくべきではないか。数年の話し合いで解決しない事項については、予算化、事業化を検討したり、科学委員会へ投げかけたりといった整理が必要だと思う。そうでなければ同じ話し合いを続けることになってしまう。2~3 年間というのは行政の方であれば、一人の担当者の赴任期間とな

る。その期間である課題に対して何を目標としてどこまでやるのか、皆で話し合い、3年でできることは少ないかもしれないが、限られた時間の中でここまで目指そうといったスケジュールリングをするのがワーキングであり連絡会ではないか。そうでなければ、地域連絡会議のメンバーは解決しない同じ話題に何年もお付き合いせざるを得ないことになる。数年前も同じ提案をさせていただいたが、もう一度検討してもらいたい。今日の資料の出し方についても、行政の事業報告が8割を占めていて、それに対して私たちが質問してるような形になっているが、村長が最初におっしゃってくださったとおり、テーマのメインは父島、母島における「人と自然の共生をどのように図っていくか」ではないか。人と自然の共生・調和のための順番で課題を整理して、その中に各事業を当てはめていくのが良いのではないか。まずは、ひな形、合理化の試行として、オオコウモリとネズミに関して、課題を振り返るのが有効ではないか。

- ・ 黒江（小笠原自然保護官事務所）：ワーキングの合理化について、具体的にこれとこれをとったイメージなどあるか。今日は時間も押しているのもまたの機会でも良いが。
- ・ 鈴木（小笠原自然文化研究所）：参考資料3に会議スケジュールの一覧があるが、各機関が各会議にどのような立ち位置で参加されているのか、例えば何の法律に基づいてどこの機関がどのような意味でこの会議に参加しているのか、各WGでの目標や課題等が見えない。この一覧表に各WGの目的と課題とスケジュールを書きこむ必要があると思う。そうでなければ民間団体の者としては会議で会話をするのが難しい。共通の目標や目標のための議論、課題とそれに対するスケジュールに関する議論であれば、議論がかみ合うと思う。

○その他全体を通じて、説明に対し以下の意見交換及び質疑応答があった。

- ・ 瀬堀（小笠原村商工会）：南島にカタマイマイを再導入することだが、南島はカタマイマイを再導入して問題ない環境になったのか。ネズミの根絶は済んでいるのか。
- ・ 齋藤（小笠原支庁）：南島のネズミについては、駆除作業を定期的に行っているところだが、最後に発見されたのが今年の8月で、それ以降モニタリングを継続しているが発見されていない。このままの状態が続けば、どこかのタイミングで根絶という一つの区切りが付けられるのではないかと考えている。
- ・ 黒江（小笠原自然保護官事務所）：カタマイマイが生息できる環境にあるかどうか、現在環境調査を行っているところである。ご存知の通り、南島は他の島と異なり砂質土壌である。そういった環境でも生息できるのかも含め、検証しているところである。結果が出たら、また情報提供させていただきたい。

○発言のなかった団体より一人一言。

- ・ 藪内（小笠原野生生物研究会）：新しく設立された環境に係る開発委員会について、紹介してもらいたい。小笠原グリーン株式会社さんから一言自己紹介をお願いしたい。

- ・ 傍聴（小笠原グリーン株式会社）：昨年10月に「小笠原生態系保全に基づく開発委員会」という民間団体を立ち上げた。そのご報告と、できれば地域連絡会議への参加をご検討いただきたく、本日参加させていただいた。小笠原では、生態系保全のための様々な事業が動いている。「小笠原生態系保全に基づく開発委員会」では、そうした事業で出てきた木材等の有効活用を目標に、地域の第1次産業、第2次産業、第3次産業の経営者を中心に組織した。小笠原の生態系保全をしないことには、この島の価値は半減してしまうと考えている。アドバイザーという形で地域の有識者にも参加いただきながら、月に1回程度、それぞれの活動を共有し、それぞれ事業化したいものを有識者のアドバイスを聞きながら進めていくという活動をしている。地域で行われている外来種駆除で出た材の活用として、最近ではアカギの材を搬出し、国土緑化推進機構の水と緑の森林ファンドの助成金を受けて、クラシックギターを作成した。また、島内でもアカギやモクマオウ、その他在来種の木々を使用してボールペンや食器を作っている。地域の内外を問わず、小笠原の資源を使って6次産業化していきたいという趣旨で集まっている。この地域連絡会議の設立趣旨にも合致すると伺っている。オブザーバー等どういった形でも良いので参加させてもらえたらと思う。
- ・ 黒江（小笠原自然保護官事務所）：まだ団体が立ち上がったばかりということで、今後とも取組状況等をご報告いただきながら、管理機関の中で検討させていただきたい。

○科学委員会可知委員長より一言。

- ・ 可知委員長：科学委員長としては今回初めて地域連絡会議に参加させていただいたが、すでに行政主導で動いている様々な事業の多くには、個別の専門家による検討会がついていて、そこは各研究者が関わるような形で進んでいるが、地域連絡会議はそこでカバーしきれない、個々の行政事業でカバーしきれない部分に横串を差しながら議論する場であると改めて認識した。そういう意味で、ぜひ地域連絡会議から科学委員会へ積極的な意見出し、連携をお願いしたい。科学委員会としても地域連絡会議に様々な形でお返しできるよう頑張りたい。一つ情報提供をすると、厚生労働省の東京検疫所が実施している二見港周辺のネズミモニタリングは、首都大学東京が協定を結んで実施しており、首都大学東京の小笠原研究委員会が発行している「小笠原研究年報」に、その調査結果の概要が毎年掲載されている。関係機関にはこの冊子が配布されていることと思う。それをご覧いただければ大体の結果を把握いただけるだろう。

○東京都小笠原支庁・鈴木支庁長から挨拶

- ・ 本日は長時間に渡りご議論いただき感謝申し上げます。本日、色々な団体からの活動報告があり、毎回思うところではあるが、世界自然遺産を保全していくためには、多くの皆様方に熱心にご議論いただくとともに、貴重なご意見、ご提案をいただいていることについて非常に感謝しているところである。

- ・ 一方で、人、予算等、行政にも限りがあり、皆様にも自主的に取り組んでいただいているところであるが、引き続き皆様と共に取り組んでいければと考えている。行政としても今日いただいた様々なコメントを踏まえ、今後より良いものにしていきたい。各種取組について、様々な機会を活用して広く周知できればと思う。今後とも村民のみなさまのご理解、ご協力を得ながら取り組んでいきたいと思う。ご協力よろしくお願い申し上げます。

以上